

第54期（令和5年度）熊本地方最低賃金審議会
熊本県特定（熊本県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信
機械器具製造業）最低賃金専門部会（第1回）議事要旨

1 日 時 令和5年9月28日（木）10時00分～12時00分

2 場 所 熊本地方合同庁舎A棟1階 記者会見室

3 出席者

公益代表委員	出席3名（定数3名）
労働者代表委員	出席2名（定数3名）
使用者代表委員	出席2名（定数3名）
事務局	出席5名

4 議題

- (1) 熊本県電気機械専門部会の部会長及び部会長代理の選出
- (2) 基礎調査結果の説明
- (3) 基本的見解の表明及び金額審議
- (4) その他

5 議事要旨

- (1) 熊本県電気機械専門部会の部会長及び部会長代理の選出
公益代表委員の中から部会長及び部会長代理がそれぞれ1名選出された。
- (2) 基礎調査結果の説明
事務局より、令和5年度の熊本県特定最低賃金の基礎調査結果について説明した。
- (3) 基本的見解の表明及び金額審議
ア 労働者代表委員及び使用者代表委員より、それぞれ基本的見解の表明に続き公労使協議が行われ、金額提示が行われた。
(別添資料、基本的見解のとおり)
【労働者代表委員の金額の根拠】
 - ・ 熊本地方協議会加盟組合の月間労働時間の単純平均から現行特定最低賃金を減じ4ヶ年で解消を目指して算出した。【使用者代表委員の金額の根拠】
 - ・ 中央最低賃金審議会が目安額を検討するに当たって基準とした4.3%を参考にした。

【提示した金額の乖離額】

- ・ 13円

イ 公労協議及び公使協議が行われ、労働者側のみ金額の再提示が行われた。

【労働者代表委員の金額の根拠】

- ・ 助成金申請を考慮して提示した。

【提示した金額の乖離額】

- ・ 12円

(4) その他

事務局から今後の審議日程を説明した。

10月10日(火)午前10時から第2回専門部会を開催する。